

ホットニュース

「令和4年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」の策定について (令和4年3月30日公表)

公正取引委員会は、令和3年9月8日、中小事業者等への不当なしわ寄せが生じないよう、取引の公正化を一層推進するため、「中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を策定し、同年11月24日、現下の経済状況に適切に対応しつつ、取引の公正化をより一層推進する観点から、同アクションプランの改定を行いました。

今般、公正取引委員会は、当委員会を含む関係省庁において、「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージ」(令和3年12月27日。以下「転嫁円滑化施策パッケージ」という。)が取りまとめられたことを踏まえ、以下のとおり、新たに「令和4年中小事業者等取引公正化推進アクションプラン」を策定し、取引の公正化の更なる推進を図っていくこととしました。公正取引委員会は、今後も引き続き、関係省庁と緊密に連携を図り、中小事業者等から寄せられる情報も活用し、体制強化を行いつつ、執行強化の取組を進め、独占禁止法・下請法違反行為に対して厳正に対処していきます。

第1 独占禁止法の執行強化

- 1 独占禁止法上の優越的地位の濫用に関する緊急調査
- 2 大企業とスタートアップとの取引に関する調査
- 3 荷主と物流事業者との取引に関する調査
- 4 労働基準監督機関との連携強化
- 5 公正取引委員会の体制強化及び独占禁止法の適用の明確化

第2 下請法の執行強化

- 1 下請法上の「買いたたき」の解釈の明確化
- 2 下請法上の「買いたたき」に対する取締り強化
- 3 下請取引の監督強化のための情報システムの構築
- 4 ソフトウェア制作業・受託システム開発業の取引適正化に関する実態調査
- 5 不当なしわ寄せ防止に向けた普及啓発活動の拡充・強化

第3 価格転嫁円滑化スキーム

詳細は、[こちら](#)をご覧ください。